平成２６年（フ）第１３１号
兵庫県川辺郡猪名川町杉生字小田中１番地の２、前住所兵庫県朝来市和田山町加都1518番地
債務者　松本　俊顕
1　決定年月日時　平成26年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　敦史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年８月７日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第６３号
三重県津市白塚町1924番地３
債務者　Ｈａｉｒ　ｏｆ　ＫＡＴＥＭＵＬＬＥ　Ｒこと　谷村　和重
1　決定年月日時　平成26年６月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅尾　光弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月８日まで
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１９７号
兵庫県加古川市尾上町池田485番地の３　グラン・コート加古川南304号
債務者　上田　金満
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月19日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年８月８日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第６２号
愛媛県松山市東石井６丁目14番22号、住民票上の前住所愛媛県西条市古川甲350番地８
債務者　植木　美夫
1　決定年月日時　平成26年６月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年８月８日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（フ）第８３号
秋田市横森５丁目６番３―11号、住民票上の住所秋田市仁井田目長田３丁目４番３号アーバンハイツ古川202号
債務者　細谷　友育
1　決定年月日時　平成26年６月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　佳典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月11日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４８０号
埼玉県川口市芝３丁目23番５号
債務者　星野　　剛
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　紘司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年８月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第４９号
愛知県一宮市猿海道３丁目１番18号　パークサイド多加木303号
債務者　阪本　千晶
1　決定年月日時　平成26年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小出　智加
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第１９５３号
大阪府豊中市服部元町２丁目７番22―301号
債務者　坂上　　登
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樫元　雄生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２１２５号
大阪市住吉区南住吉１丁目７番32―301号
債務者　磯﨑　明信
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１７号
宮崎県小林市真方996番地13　坂元第１アパート102号室
債務者　岡原　裕治
1　決定年月日時　平成26年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　崇敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月19日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２６年（フ）第２４６号
埼玉県春日部市樋堀269番地３、旧住所埼玉県さいたま市見沼区大字東宮下471番地５
債務者　林　　康裕
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　達夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第９６号
神奈川県横須賀市長沢１丁目31番８号　コーポイイジマＤ―201
債務者　片岡　辰弥
1　決定年月日時　平成26年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　権田　理司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２６年（フ）第３９号
新潟県妙高市大字関川1695番地２
債務者　荒井　一志
1　決定年月日時　平成26年６月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原野　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２６年（フ）第２１１４号
兵庫県伊丹市平松６丁目４番13号
債務者　奥村　真弘
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若三　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２１１５号
兵庫県伊丹市昆陽東６丁目11番28―101号
債務者　村井　良嗣
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若三　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５０６号
さいたま市南区大字大谷口2698番地５
債務者　山本　光江
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１４２号
福井県越前市八幡１丁目第93号17番地の５
債務者　栗田　信幸
1　決定年月日時　平成26年６月９日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
福井地方裁判所民事部破産係